

□ちば電子申請サービスによる申請の流れ

県 HP「緑化協定」に掲載しています各種手続きの申請フォームについては、利用者登録が必要になります。以前登録をした方についてはログインの上、手続きを実施してください。

1. 利用者登録について

①利用規約の同意画面に進みます。

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。

なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的

この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義

(1) 電子申請

本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する >

②利用者情報の登録画面に進みます。

利用者ID入力

利用者区分 必須

☐ 個人

☒ 法人

☐ 代理人

個人又は法人を選択してください。
※代理人登録の場合、緑化協定の手続きは出来かねます。

利用者ID（メールアドレス） 必須

利用者ID（確認用） 必須

必須項目を入力してください。
ログイン時必要になりますので、控えてください。

登録する >

2 各種手続きの申請について

緑化協定の各種手続きについて、ちば電子申請サービスにより申請できるのは以下の手続きに限ります。

- ・緑化協定の締結に係る事前協議申出書
- ・緑地計画完了報告書
- ・緑化協定の一部変更に係る届出書、緑化協定廃止届出書
- ・緑化協定履行状況報告書
- ・緑化協定の地位の承継届書（電子押印に限る）

①HP「緑化協定」に掲載している URL から該当の申請フォームへ進みます。

手続き申込

利用者ログイン

手続き名

受付時期

【緑化協定】緑化協定の締結に係る事前協議申出書

2022年3月29日0時00分 ～

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン >

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

申請したい手続き名を確認してください。

利用者登録時の
利用者 ID 及び PW を
入力してください。

②利用者ログインを行うと同意画面に進みます。

「同意する」を選択してください。

③必要情報の入力画面に進みます。※例示は事前協議申出書の申請フォームです。

事業者名を入力してください。 必須

申請を行う（協定を締結する）事業者の事業者名を入力してください。

例：株式会社〇〇

北千葉食品株式会社

事業所名を入力してください。

申請の対象となる事業所（協定を締結する事業所）の事業所名を入力してください。

例：〇〇株式会社 ▲▲第2工場

北千葉食品株式会社 第2工場

事業所所在地を入力してください。 必須

申請対象となる事業所（協定を締結する事業所）の所在地を入力してください。

注：郵便番号は不要です。

北千葉市1-1-1

手続担当者を入力してください。 必須

申請にあたって実際に手続を担当する方の所属・氏名を入力してください。

例：▲▲設計会社 xx課 〇〇 〇〇

※申請内容について確認の連絡をすることがあります。

会社名から入力

株式会社KITACHIIBA設計 設計第一課 北千葉 太郎

担当者所在地を入力してください。 必須

実際に手続を行う担当者の所在地を入力してください。

例：〒〇〇〇〇〇〇〇〇
千葉県▲市xxx丁目1-1-1

※県からの文書の送付先とします。

〒

222-2222 北千葉市きたちば一丁目1-1 北千葉ビル303

担当者連絡先を入力してください。 必須

申請を行う担当者の電話番号を入力してください。

電話番号 0432232059

担当者連絡先（メール）を入力してください。 必須

実際に申請を行う担当者のメールアドレスを入力してください。

※申込状況等の自動配信メールは利用者IDとして登録いただいたアドレスがこちらの項目には県担当者から直接ご連絡をする際の宛先を入力してください。

メールアドレス hogo8@mz.pref.chiba.lg.jp

協定締結事業者の情報
を入力

実際に手続を担当する方の
情報を入力してください。
申請内容の確認・修正依頼等が
必要な場合は、この項目に入力
いただいた宛先に連絡します。

担当所在地が事業所所在地と同じ
場合は、「同上」と入力してください。

利用者IDで登録いただいたアドレスが
反映されています。
内容確認等の連絡を別のアドレス宛に
受ける必要があれば変更してください。

申請書類（緑化協定の締結に係る事前協議申出書）を添付してください。

添付ファイル

申請書類のデータを添付してください。
！ファイルは下記のとおり分割して添付をお願いします！
 ア 事前協議申出書（頭紙）
 イ 緑化協定書（案）：協定書（案）、緑地計画書、図面類
 ウ 現況写真
 エ その他添付資料等

※ウ・エは該当ある場合のみ
 事前協議申出書.pdf
 協定書（案）.pdf

ここをクリックしてデータを添付してください。

※添付ファイルは全てPDF化してください。

委任状を添付してください。

添付ファイル

委任状がある場合はここをクリックしてデータを添付してください。

手続を行う方が、※添付ファイルは全てデータを添付し **PDF化** してください。

※委任状の形式が以下の場合、紙原本を協定書正本送付時に同封し
 ・知事・市町村長宛てで押印がある場合

委任状.pdf

確認へ進む

設計会社やコンサルタント会社などが手続を行う場合はご用意ください。
 形式は押印含め任意ですが、「知事・市町村長宛てで押印がある」場合は別途原本を提出していただきます。
 なお、「緑化協定の締結に係る事前協議申出書」の場合は、審査後に協定書を郵送いただく機会があるため、その際の同封での提出で可とします。

必須項目の入力が済んだら「確認へ進む」をクリック

④「確認に進む」を選択すると入力内容確認画面に移るので、確認し「申込む」を選択します。完了画面が出ると申込完了です。

申込確認

【緑化協定】緑化協定の締結に係る事前協議申出書○

事業者名	北千葉食品株式会社
事業所名	北千葉食品株式会社 第2工場
事業所所在地	北千葉市1-1-1
手続担当者	会社名から入力株式会社KITACHIBA設計 設計第一課 北千葉 太郎
担当者所在地	〒222-2222 北千葉市きたちば一丁目1-1 北千葉ビル303
担当者連絡先	0432232971
担当者連絡先（メール）	hogo8@mz.pref.chiba
申請書類（緑化協定の締結に係る事前協議申出書）	事前協議申出書.pdf 協定書（案）.pdf
委任状	委任状.pdf

ファイルの添付を確認してください。

内容確認後、申込を完了してください。

< 入力へ戻る

申込む >

⑤ちば電子申請サービスの画面で完了が表示され、利用者 ID に登録されたアドレス宛に申込完了メールが送信されます。

☆トップページから現在の申請の処理状況を確認できます。

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号 手続き名

申込日 カレンダー ~

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索 >

2022年03月29日 13時58分 現在

並び替え 申込日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

申請した手続きが一覧表示されます。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
828987107232	【緑化協定】緑化協定の締結に係る事前協議申出書○	環境生活部 自然保護課 自然環境企画班	2022年3月29日13時	処理待ち	詳細>

返信文書の無い申請（「一部変更に係る届出書」「履行状況報告書」「廃止届」）は、以上で手続き完了です。

控えを希望された場合は、手続き完了後県担当者より手続き担当者宛てメールで送付します。

返信文書のある申請（「事前協議申出書」「完了報告書」）は、審査完了又は手続き完了後県担当者より手続き担当者宛てメールで返信文書を送付します。

※ドメイン設定をされている方は事前に

「@apply.e-tumo.jp」、「@mz.pref.chiba.lg.jp」及び「@pref.chiba.lg.jp」を受信できるように設定してください。

申請状況や電子申請についての問い合わせ先
県自然保護課 自然環境企画班
TEL 043-223-2971